

令和2年第4回港区議会定例会議案件名一覧

議案21件

- | | |
|---------|---|
| 議案第 92号 | 港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 93号 | 港区分担金等に係る督促および滞納処分ならびに延滞金に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 94号 | 港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 95号 | 港区印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 96号 | 港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 97号 | 港区児童相談所の設置に関する条例（新規） |
| 議案第 98号 | 港区小児慢性特定疾病審査会条例（新規） |
| 議案第 99号 | 港区児童福祉審議会条例（新規） |
| 議案第100号 | 港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（新規） |
| 議案第101号 | 港区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（新規） |
| 議案第102号 | 港区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（新規） |
| 議案第103号 | 港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（新規） |
| 議案第104号 | 港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（新規） |
| 議案第105号 | 港区児童育成手当条例の一部を改正する条例 |
| 議案第106号 | 港区国民健康保険条例等の一部を改正する条例 |
| 議案第107号 | 令和2年度港区一般会計補正予算（第6号） |
| 議案第108号 | 物品の購入について（（仮称）港区子ども家庭総合支援センター什器等） |
| 議案第109号 | 訴えの提起について |
| 議案第110号 | 指定管理者の指定について（港区立産業振興センター） |
| 議案第111号 | 指定管理者の指定について（港区立みなと図書館） |
| 議案第112号 | 児童自立支援施設に係る事務の委託に関する協議について |

(参考)

議 案 21件			
条 例	15件	内訳 新規制定 一部改正	8件 7件
予 算	1件	内訳 令和2年度補正予算	1件
その他	5件	内訳 物品の購入 訴えの提起 指定管理者の指定 事務の委託	1件 1件 2件 1件

令和2年第4回港区議会定例会議案の概要

議案第92号

【防災危機管理室防災課】

港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金条例の一部を改正する条例

本案は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金について、新たに新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止等のために活用できるようにするものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金条例

→ 港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金条例

(2) 基金の目的を変更します。

震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興に要する経費の財源に充てるため。

→ 震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定に要する経費の財源に充てるため。

○ 施行期日 公布の日

議案第93号

【総務部契約管財課】

港区分担金等に係る督促および滞納処分ならびに延滞金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している地方税法の用語を改正します。
特例基準割合 → 延滞金特例基準割合
- 施行期日 令和3年1月1日

議案第94号 【環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所】
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している地方税法の用語を改正します。
特例基準割合 → 延滞金特例基準割合
- 施行期日 令和3年1月1日

議案第95号 【芝地区総合支所区民課】
港区印鑑条例の一部を改正する条例

本案は、区における行政手続の電子化を推進するため、電子申請により印鑑登録証明書の交付を申請する場合の手続の要件を緩和するものです。

- 内 容 電子情報処理システムを使用して印鑑登録証明書の交付を申請する場合は、印鑑登録証の提示を要しないこととします。
- 施行期日 区規則で定める日（令和3年3月1日予定）

議案第96号 【子ども家庭支援部保育課】
港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、保育料を改めるものです。

- 内 容 保育料の階層区分に新たな階層区分を設定するとともに、一部の階層区分の保育料等を改定します。
- 施行期日 令和3年4月1日（令和3年4月分以後の保育料について適用）

議案第97号 【子ども家庭支援部児童相談所設置準備担当】
港区児童相談所の設置に関する条例（新規）

本案は、児童相談所を設置するため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容 名称、位置及び所管区域を定めます。
 - 名 称 港区児童相談所
 - 位 置 港区南青山五丁目7番11号
 - 所管区域 港区の区域
- 施行期日 令和3年4月1日

議案第98号

【みなと保健所健康推進課】

港区小児慢性特定疾病審査会条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、港区小児慢性特定疾病審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
 - (1) 審査会の所掌事項について規定します。
 - (2) 審査会の委員の総数は、6人以内とします。
 - (3) 委員の任期は、2年とします。
 - (4) 特別の事項を調査審議させる必要があるときは、臨時委員を置くことができることとします。
 - (5) 会長の選任等審査会の運営に関する事項について規定します。
- 施行期日 令和3年4月1日

議案第99号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区児童福祉審議会条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、港区児童福祉審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
 - (1) 審議会の所掌事項について規定します。
 - (2) 審議会の委員の総数は、15人以内とします。
 - (3) 委員の任期は、2年とします。
 - (4) 特別の事項を調査審議させる必要があるときは、臨時委員を置くことができることとします。
 - (5) 委員長等の選任等審議会の運営に関する事項について規定します。

(6) 港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、児童の保護者等に意見を聴くこととしているものについて、審議会設置後は当該審議会に意見を聴くこととなるため、当該条例の規定を改めます。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第100号 **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**
港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第101号 **【子ども家庭支援部保育政策課】**
港区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第102号 **【子ども家庭支援部保育政策課】**
港区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第103号 **【保健福祉支援部障害者福祉課】**
港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定めます。

(2) 条例で定める指定障害児通所支援の事業の申請者は、法人とします。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第104号 **【保健福祉支援部障害者福祉課】**
港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める
条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準を定めます。

(2) 条例で定める指定障害児入所施設の申請者は、法人とします。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第105号 **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**
港区児童育成手当条例の一部を改正する条例

本案は、児童育成手当に係る支払期月を見直すほか、支給要件を変更するものです。

○ 内 容

(1) 児童育成手当の支払期月を変更します。

2月、6月及び10月（年3回）

→ 2月、4月、6月、8月、10月及び12月（年6回）

(2) 児童育成手当の支給要件を変更します。

1月から <u>5月</u> まで の月分の手当 前々年の所得により計算	→	1月から <u>7月</u> まで の月分の手当 前々年の所得により計算
--	---	--

- 施行期日 令和3年10月1日。ただし、(2)については、令和4年6月1日

議案第106号 **【保健福祉支援部国保年金課及び介護保険課】**
港区国民健康保険条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 港区国民健康保険条例等で引用している地方税法の用語を改正します。
特例基準割合 → 延滞金特例基準割合
- 施行期日 令和3年1月1日

[改正条例一覧]

1	港区国民健康保険条例
2	港区後期高齢者医療に関する条例
3	港区介護保険条例

議案第107号 **【企画経営部財政課】**
令和2年度港区一般会計補正予算（第6号）

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第108号 **【総務部契約管財課】**
物品の購入について（（仮称）港区子ども家庭総合支援センター什器等）

本案は、（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの什器等を購入するものです。

- 内 容
(1) 購入の目的 (仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの開設に伴う備品の整備

(2) 購入品目及び数量	机	204台
	椅子	734脚
	棚	325台
	その他	333点
(3) 購入予定価格	1億1,954万4,810円	
(4) 購入の相手方	港区芝大門一丁目3番16号 株式会社第一文真堂	

議案第109号

【街づくり支援部住宅課】

訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

○ 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じないことから令和2年8月21日付けで使用許可を取り消した特定公共賃貸住宅の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

滞納額 285万1,900円（建物使用料及び共益費）

議案第110号

【産業・地域振興支援部産業振興課】

指定管理者の指定について（港区立産業振興センター）

本案は、産業振興センターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 対象施設 | 港区立産業振興センター |
| (2) 指定管理者 | 港区西麻布二丁目10番1号特定非営利活動法人
東京都港区中小企業経営支援協会内
みなと・キャンパス・リログループ |
| (代表団体) | 特定非営利活動法人東京都港区中小企業経営支援協会 |
| (構成団体) | 株式会社キャンパスクリエイト |
| (構成団体) | 株式会社リロクラブ |
| (3) 指定の期間 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |

議案第111号

【教育委員会事務局教育推進部図書文化財課】

指定管理者の指定について（港区立みなと図書館）

議案第107号

令和2年度港区一般会計補正予算（第6号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	54,874,210	647,373	55,521,583	繰入金 358,482	288,891	1 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成に要する経費の減 △17,936 (1) 高輪地区あっぷリング高輪フェスティバルの減 (△1,891) (2) 芝浦港南地区水辺フェスタの減 (△5,944) (3) 芝地区地域情報の発信の減 (△2,666) (4) 麻布地区地域情報の発信の減 (△3,444) (5) 赤坂地区地域情報の発信の減 (△1,195) (6) 高輪地区地域情報の発信の減 (△1,276) (7) 芝浦港南地区地域情報の発信の減 (△1,520) 2 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費を計上 788,000 (1) 港区商品券特別給付事業を計上 (788,000) 3 資源の効率的・効果的な活用による行政経営の推進に要する経費の減 △167,981 (1) ワークスタイル改革（執務環境）の減 (△167,981) 4 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する追加経費を計上 6,032 (1) 東京2020大会準備・啓発を追加 (6,032) 5 行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を活用した施策の推進に要する経費の減 △1,442 (1) 全国連携の推進の減 (△1,442) 6 便利な区民生活を実現する情報基盤の整備に要する追加経費を計上 52,748 (1) 基幹系業務システム保守・運用を追加 (52,748)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費 (つづき)						7 地域の防災力の向上に要する経費の減 $\Delta 12,048$ (1) 芝地区地域防災力向上の減 ($\Delta 1,200$) (2) 芝地区総合防災訓練の減 ($\Delta 2,283$) (3) 麻布地区総合防災訓練の減 ($\Delta 268$) (4) 赤坂地区総合防災訓練の減 ($\Delta 2,484$) (5) 高輪地区総合防災訓練の減 ($\Delta 264$) (6) 芝浦港南地区総合防災訓練の減 ($\Delta 5,549$)
3 環境清掃費	6,298,552	$\Delta 4,810$	6,293,742		$\Delta 4,810$	1 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進に要する経費の減 $\Delta 4,810$ (1) みなとタバコルール推進の減 ($\Delta 4,810$)
4 民生費	59,040,175	759,522	59,799,697	国庫支出金 34,670 都支出金 359,387 繰入金 39,010 計 433,067	326,455	1 地域福祉の総合的推進と新たなつながりの構築による 支え合いの促進に要する経費の減 $\Delta 1,471$ (1) 民生委員・児童委員活動推進の減 ($\Delta 1,471$) 2 心豊かに充実した生活の支援に要する経費の減 $\Delta 19,816$ (1) チャレンジコミュニティ大学の減 ($\Delta 13,984$) (2) 老人保健福祉月間事業の減 ($\Delta 5,832$) 3 地域で安心して暮らせる基盤の整備に要する追加経費 を計上 384,384 (1) 高齢者施設等におけるPCR検査支援事業を計上 (384,384) 4 在宅生活を支えるサービスの充実に要する追加経費を 計上 14,514 (1) 高齢者配食サービスを追加 (8,217) (2) 高齢者エアコン購入費助成事業を計上 (6,297) 5 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 に要する経費の減 $\Delta 2,851$ (1) みなとキャンプ村の減 ($\Delta 2,851$) 6 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費 の減 $\Delta 1,635$ (1) 子ども家庭支援センター運営の減 ($\Delta 1,635$)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						7 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に要する追加経費を計上 215,338 (1) 児童手当等事務を追加 (5,324) (2) 出産費用の助成を追加 (210,014) 8 多様な都心型保育サービスの充実に要する追加経費を計上 171,059 (1) 認証保育所保育料助成を追加 (30,052) (2) 認可外保育施設保育料助成を追加 (141,007)
5 衛生費	6,059,951	68,171	6,128,122	国庫支出金 5,097 繰入金 60,000 計 65,097	3,074	1 健康づくりの積極的支援に要する追加経費を計上 1,353 (1) 健康管理システム維持管理を追加 (1,353) 2 健康危機管理機能の強化に要する追加経費を計上 66,818 (1) 新型コロナウイルス感染症対策を追加 (66,818)
6 産業経済費	14,217,364	285,540	14,502,904	繰入金 297,338	△ 11,798	1 港区の強みを生かした産業の振興に要する経費の減 △3,500 (1) 企業間連携交流会・分科会の減 (△3,500) 2 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援に要する経費の減 △4,944 (1) コミュニティ・ビジネス支援事業の減 (△4,944) 3 魅力あふれる商店街の支援に要する追加経費を計上 293,984 (1) 地域密着商店街プロモーションの減 (△3,354) (2) 区内共通商品券発行支援を追加 (297,338)
7 土木費	18,833,514	△ 103,182	18,730,332	諸収入 △ 30,000	△ 73,182	1 地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成に要する経費の減 △103,182 (1) 運河の魅力向上事業の減 (△103,182)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	18,030,038	△ 128,546	17,901,492	諸収入 △ 11,930	△ 116,616	1 「徳」「知」「体」の育成に要する経費の減 △104,808 (1) 学力向上事業の減 (△25,846) (2) 教育課程外指導の減 (△8,683) (3) 文化連合行事の減 (△10,846) (4) 体育連合行事の減 (△9,838) (5) 小学校夏季学園の減 (△18,581) (6) 中学校夏季学園の減 (△31,014) 2 国際人育成の推進に要する経費の減 △13,528 (1) 国際人育成事業の減 (△13,528) 3 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上 4,684 (1) 高輪台小学校校舎増築を追加 (4,864) 4 小学校入学前教育の充実に要する経費の減 △1,232 (1) 幼稚園運営事務の減 (△1,232) 5 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援に要する経費の減 △3,863 (1) P T A活動支援の減 (△3,863) 6 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の促進に要する経費の減 △1,000 (1) 子どものスポーツ大会支援事業の減 (△1,000) 7 スポーツを通じた仲間づくり・地域づくりに要する経費の減 △1,320 (1) 地域スポーツ教室の減 (△1,320) 8 身近にスポーツを楽しむ場の確保に要する経費の減 △7,479 (1) 学校プール開放事業の減 (△7,479)
歳出合計	186,616,982	1,524,068	188,141,050	1,112,054	412,014	

国庫支出金	39,767
都支出金	359,387
繰入金	754,830
諸収入	△ 41,930
計	1,112,054

繰越金	412,014
-----	---------

2 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	東京2020大会準備・啓発	6,000
		基幹系業務システム保守・運用	285,937
		窓口総合支援システム構築	47,520
	2 徴税費	滞納繰越分徴収・整理	3,696
4 民生費	1 社会福祉費	福祉総合システム維持管理	39,688
	2 児童福祉費	要保護児童・要支援児童等対策	6,600
		学童クラブ	1,228
5 衛生費	1 保健衛生費	健康管理システム維持管理	3,795
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	238,190
8 教育費	1 教育総務費	私立学校指導監督	3,311
		就学事務	383
	2 小学校費	小学校施設改修	231,416
		高輪台小学校校舎増築	154,517
	3 中学校費	中学校施設改修	25,537